

R F S 発 官 4 第 6 号

令 和 4 年 9 月 2 1 日

原子力規制委員会 殿

青森県むつ市大字関根字水川目 596 番地 1

リサイクル燃料貯蔵株式会社

代表取締役社長 高橋 泰成

使用前確認申請内容の変更について

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「法」という。）第四十三条の九第三項の規定により，令和4年2月10日付けをもって申請した使用前確認申請について，記載事項の一部を変更したので，使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則（以下「規則」という。）第七条第三項の規定に基づき，変更の内容を説明する書類を提出いたします。

1. 変更の内容（変更箇所を傍線で示す。）

- (1) 申請書記載事項の「1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名」については、以下のとおり変更はない。

(変更前)

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

氏名又は名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社
住 所	青森県むつ市大字関根字水川目596番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 高橋 泰成

(変更後)

変更なし

- (2) 申請書記載事項の「2. 使用済燃料貯蔵施設の設置又は変更の工事に係る事業所の名称及び所在地」については、以下のとおり変更はない。

(変更前)

2. 使用済燃料貯蔵施設の設置又は変更の工事に係る事業所の名称及び所在地

名 称	リサイクル燃料備蓄センター
所 在 地	青森県むつ市

(変更後)

変更なし

(3) 申請書記載事項の「3. 申請に係る使用済燃料貯蔵施設の概要」について、
以下のとおり変更する。

(変更前)

その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設

電気設備 無停電電源装置
共用無停電電源装置
電源車
軽油貯蔵タンク（地下式）
常用電源設備

(変更後)

施設区分	設備区分	機器名称
使用済燃料貯蔵設備本体		金属キャスク
		貯蔵架台
使用済燃料の受入施設	使用済燃料の搬送設備及び受入設備	受入れ区域天井クレーン
		搬送台車
		仮置架台
	使用済燃料の搬送設備及び受入設備 たて起こし架台	たて起こし架台
		衝撃吸収材
		検査架台
	使用済燃料の搬送設備及び受入設備 圧縮空気供給設備	空気圧縮機
		空気貯槽
		安全弁
		空気除湿装置

施設区分	設備区分	機器名称
		除湿装置 前置フィルタ
		除湿装置 後置フィルタ
		主配管
		冷却水系統
計測制御系統施設	計測設備	蓋間圧力検出器
		表面温度検出器
		給排気温度検出器
		表示・警報装置
	計測設備 代替計測用計測器	圧力検出器（蓋間圧力の代替計測用）
		非接触式可搬型温度計（表面温度の代替計測用）
		温度検出器（給排気温度の代替計測用）
放射性廃棄物の廃棄施設		廃棄物貯蔵室
放射線管理施設	放射線監視設備 エリアモニタリング設備	ガンマ線エリアモニタ
		中性子線エリアモニタ
	放射線監視設備 周辺監視区域境界付近固 定モニタリング設備	モニタリングポスト（ガンマ線モニタ（低レンジ））
		モニタリングポスト（ガンマ線モニタ（高レンジ））
		モニタリングポスト（中性子線モニタ）
		モニタリングポイント
	放射線監視設備 放射線サーベイ機器	GM管サーベイメータ
		電離箱サーベイメータ（代替計測にも使用）
		シンチレーションサーベイメータ（代替計測にも使用）
		中性子線用サーベイメータ（代替計測にも使用）
		ガスモニタ
	出入管理設備	入退域管理装置
	個人管理用測定設備	個人線量計

施設区分	設備区分	機器名称	
<u>その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設</u>	<u>使用済燃料貯蔵建屋</u>	<u>使用済燃料貯蔵建屋</u>	
		<u>遮蔽ルーバ</u>	
		<u>遮蔽扉</u>	
	電気設備	無停電電源装置	
		共用無停電電源装置	
		電源車 1	
		電源車 2	
		軽油貯蔵タンク（地下式） No. 1	
		軽油貯蔵タンク（地下式） No. 2	
		軽油貯蔵タンク（地下式） No. 3	
		常用電源設備	
	<u>その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設</u>	<u>通信連絡設備等通信連絡設備</u>	<u>社内電話設備</u>
			<u>送受話器</u>
<u>放送設備</u>			
<u>警報装置</u>			
<u>無線連絡設備</u>			
<u>衛星携帯電話</u>			
<u>加入電話設備</u>			
<u>通信連絡設備等避難通路</u>		<u>安全避難用扉</u>	
<u>通信連絡設備等避難通路誘導灯</u>		<u>通路誘導灯</u>	
		<u>避難口誘導灯</u>	
		<u>保安灯</u>	
<u>消防用設備 消火設備</u>		<u>動力消防ポンプ</u>	
<u>消防用設備 消火設備 消火器</u>		<u>粉末（ABC）消火器</u>	
		<u>大型粉末消火器</u>	

施設区分	設備区分	機器名称
	消防用設備 消火設備	防火水槽
	消防用設備 火災感知設備	光電式分離型感知器
		光電式スポット型感知器
		差動式スポット型感知器
		火災受信機
		表示機
	消防用設備 火災区域構造物及び火災 区画構造物	防火シャッター
		防火扉
		コンクリート壁
	消防用設備 避雷設備	棟上導体

(4) 申請書記載事項の「4. 法第四十三条の八第一項又は第二項の認可年月日及び認可番号」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

設計及び工事の計画（以下「設工認」という。）の認可年月日及び認可番号
令和3年8月20日 原規規発第2108202号（第1回申請）

(変更後)

設計及び工事の計画（以下「設工認」という。）の認可年月日及び認可番号
令和3年8月20日 原規規発第2108202号（第1回申請）
令和4年8月16日 原規規発第2208161号（第2回申請）

- (5) 申請書記載事項の「5. 使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程, 期日及び場所」について, 以下のとおり変更する。

(変更前)

5. 使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程, 期日及び場所

構造, 強度又は漏えいに係る検査 (第一号*1)

期日 自 2022年(令和4年)4月初旬

至 2022年(令和4年)12月中旬

場所 リサイクル燃料備蓄センター

タマダ(株) 関東工場

神鋼造機(株) 大垣本社工場

機能又は性能に係る検査 (第二号*1)

期日 自 2022年(令和4年)6月上旬

至 2022年(令和4年)12月中旬

場所 リサイクル燃料備蓄センター

神鋼造機(株) 大垣本社工場

品質マネジメントシステムに係る検査 (第三号*1)

期日 自 2022年(令和4年)3月上旬

至 2022年(令和4年)12月中旬

場所 リサイクル燃料備蓄センター

*1 使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則 第六条の二第1項

(変更後)

5. 使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所

構造、強度又は漏えいに係る検査（第一号*1）

期日 自 2022年（令和4年）4月15日

至 2024年（令和6年）3月中旬

場所 リサイクル燃料備蓄センター

タマダ（株）関東工場

神鋼造機（株）大垣本社工場

日星製作所（株）小名浜工場

株式会社香西鉄工所

株式会社高橋製作所八戸工場

機能又は性能に係る検査（第二号*1）

期日 自 2022年（令和4年）6月21日

至 2024年（令和6年）3月中旬

場所 リサイクル燃料備蓄センター

神鋼造機（株）大垣本社工場

品質マネジメントシステムに係る検査（第三号*1）

期日 自 2022年（令和4年）3月30日

至 2024年（令和6年）3月中旬

場所 リサイクル燃料備蓄センター

*1 使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則 第六条の二第1項

- (6) 申請書記載事項の「6. 申請に係る使用済燃料貯蔵施設の使用の開始の予定時期」については、以下のとおり変更はない。

(変更前)

6. 申請に係る使用済燃料貯蔵施設の使用の開始の予定時期

2024年（令和6年）3月31日 *2

*2 工程の見極めの結果、変更があり得る。

(変更後)

変更なし

- (7) 申請書記載事項の「7. 使用済燃料貯蔵施設を核燃料物質を用いた試験のために使用するとき又は使用済燃料貯蔵施設の一部が完成した場合であってその完成した部分を使用しなければならない特別の理由があるときにあっては、その使用の期間及び方法」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

7. 使用済燃料貯蔵施設を核燃料物質を用いた試験のために使用するとき又は使用済燃料貯蔵施設の一部が完成した場合であってその完成した部分を使用しなければならない特別の理由があるときにあっては、その使用の期間及び方法

なし

(変更後)

7. 使用済燃料貯蔵施設を核燃料物質を用いた試験のために使用するときにあつ

ては、その使用の期間及び方法

使用の期間

自：2024年1月（令和6年1月）以降であって、核燃料物質を用いた試験のために必要な施設の使用前事業者検査が完了し、使用前確認を行った日

至：使用前確認証交付日

使用の方法

使用済燃料を収納した金属キャスクを使用して試験するため、使用前確認証交付日まで以下の設備を使用する。

なお、使用に当たっては、使用済燃料貯蔵施設保安規定に基づき使用する。

(核燃料物質を用いた試験のために使用前確認証交付日まで使用する設備)

(1) 使用済燃料貯蔵設備本体

・金属キャスク，貯蔵架台

(2) 使用済燃料の受入施設

・受入れ区域天井クレーン，搬送台車，圧縮空気供給設備

・たて起こし架台，検査架台

(3) 計測制御系統施設

・蓋間圧力検出器，表面温度検出器

・給排気温度検出器，表示・警報装置

(4) 放射線管理施設

・放射線監視設備，出入管理設備，個人管理用測定設備

(5) その他使用済燃料貯蔵施設の附属施設

・使用済燃料貯蔵建屋，遮蔽扉

- (8) 申請書記載事項の「添付資料－1 工事の工程に関する説明書」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

別添1に示す。

(変更後)

別添2に示す。

- (9) 申請書記載事項の「添付資料－2 施設管理の重要度が高い系統，設備又は機器に関する説明書」については，以下のとおり変更しない。

(変更前)

添付資料－2

工事の工程における放射線管理に関する説明書

リサイクル燃料備蓄センターは，建設段階にあることから，使用済燃料を収納した金属キャスクを貯蔵しておらず，放射線管理区域の設定等の放射線管理のための特段の措置が不要な状態にある。

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定では，使用済燃料を収納した金属キャスクを施設に搬入する前までに，放射線管理に係る記載を段階的に追記していく旨明記し認可を得ており，これに合わせて，本説明書に，工事

の工程における放射線管理の内容を記載する。

(変更後)

変更なし

- (10) 申請書記載事項の「添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統，設備又は機器に関する説明書」について，以下のとおり変更する。

(変更前)

添付資料－3

施設管理の重要度が高い系統，設備又は機器に関する説明書

使用済燃料貯蔵施設における施設管理の重要度について，「Q-2-M1 施設管理マニュアル」に従い，基本的安全機能を考慮し，下表に示す「重要度区分」に従い管理を行う。

施設管理の重要度区分	定義
A	使用済燃料貯蔵施設の安全機能を有する施設のうち基本的安全機能*を確保するうえで必要な施設
B	基本的安全機能を確保するうえで必要な施設を除くその他の安全機能を有する施設
C	A, B以外の施設

*：閉じ込め，遮蔽，除熱及び臨界防止の4機能

設工認第1回申請において、使用前確認を受けようとする対象施設のうち、施設管理の重要度が高い重要度区分Aの設備はない。別紙-1に各設備の施設管理の重要度区分一覧を示す。

なお、設工認第1回申請との関連において、設備の耐震クラスを併記する。

別紙-1

施設管理の重要度区分一覧

設工認の 認可番号	施設区分	設備区分	機器名称	施設管理 の重要度 区分	耐震 クラス
令和3年 8月20 日付け 原規規発 第2108202 号	その他使用 済燃料貯蔵 設備の附属 施設	電気設備	無停電電源装置	B	C
			共用無停電電源装置	B	C
			電源車1	B	C
			電源車2	B	C
			軽油貯蔵タンク (地下式) No. 1	B	C
			軽油貯蔵タンク (地下式) No. 2	B	C
			軽油貯蔵タンク (地下式) No. 3	B	C
			常用電源設備	B	C

(変更後)

施設管理の重要度が高い系統，設備又は機器に関する説明書

使用済燃料貯蔵施設における施設管理の重要度について，「Q-2-M1 施設管理マニュアル」に従い，基本的安全機能を考慮し，下表に示す「重要度区分」に従い管理を行う。

施設管理の重要度区分	定義
A	使用済燃料貯蔵施設の安全機能を有する施設のうち基本的安全機能*を確保するうえで必要な施設
B	基本的安全機能を確保するうえで必要な施設を除くその他の安全機能を有する施設
C	A, B以外の施設

*：閉じ込め，遮蔽，除熱及び臨界防止の4機能

設工認分割第1回申請及び設工認分割第2回申請（以下「設工認」という。）において，使用前確認を受けようとする対象施設のうち，施設管理の重要度が高い重要度区分Aの設備は，金属キャスク，貯蔵架台，受入れ区域天井クレーン，搬送台車，使用済燃料貯蔵建屋，遮蔽ルーバ及び遮蔽扉である。別紙-1に各設備の施設管理の重要度区分一覧を示す。

なお，設工認との関連において，設備の耐震クラスを併記する。

施設管理の重要度区分一覧

設工認の 認可番号	施設区分	設備区分	機器名称	施設管理 の重要度 区分	耐震 クラス
令和4年8月 16日付け 原規規発第 2208161号	使用済燃料貯蔵設備本体		金属キャスク	A	S
			貯蔵架台	A	S
	使用済燃料の 受入施設	使用済燃料 の搬送設備 及び受入設 備	受入れ区域天井クレーン	A	B (S _s)
			搬送台車	A	B (S _s)
			仮置架台	B	C
		使用済燃料 の搬送設備 及び受入設 備たて起こ し架台	たて起こし架台	B	C
			衝撃吸収材	C	—
			検査架台	B	C
			使用済燃料 の搬送設備 及び受入設 備圧縮空気 供給設備	空気圧縮機	B
		空気貯槽		B	C
		安全弁		B	C
		空気除湿装置		B	C
	除湿装置 前置フィルタ	B		C	
	除湿装置 後置フィルタ	B		C	
	主配管	B		C	
		冷却水系統	C	C	
	計測制御系統 施設	計測設備	蓋間圧力検出器	B	C
			表面温度検出器	B	C
			給排気温度検出器	B	C
			表示・警報装置	C	C

設工認の 認可番号	施設区分	設備区分	機器名称	施設管理 の重要度 区分	耐震 クラス	
令和4年8月 16日付け 原規規発第 2208161号	計測制御系統 施設	計測設備 代替計測用 計測器	圧力検出器（蓋間圧力の代 替計測用）	B	C	
			非接触式可搬型温度計（表 面温度の代替計測用）	B	C	
			温度検出器（給排気温度の 代替計測用）	B	C	
		放射性廃棄物の廃棄施設		廃棄物貯蔵室	B	C
	放射線管理施 設	放射線監視 設備エリア モニタリン グ設備		ガンマ線エリアモニタ	B	C
				中性子線エリアモニタ	B	C
		放射線監視 設備周辺監 視区域境界 付近固定モ ニタリング 設備		モニタリングポスト（ガン マ線モニタ（低レンジ））	B	C
				モニタリングポスト（ガン マ線モニタ（高レンジ））	B	C
				モニタリングポスト（中性 子線モニタ）	B	C
				モニタリングポイント	C	C
		放射線監視 設備放射線 サーベイ機 器		GM管サーベイメータ	B	C
				電離箱サーベイメータ（代 替計測にも使用）	B	C
				シンチレーションサーベイ メータ（代替計測にも使 用）	B	C
				中性子線用サーベイメータ （代替計測にも使用）	B	C
			ガスモニタ	B	C	
		出入管理設 備		入退域管理装置	C	C
		個人管理用 測定設備		個人線量計	C	C

設工認の 認可番号	施設区分	設備区分	機器名称	施設管理 の重要度 区分	耐震 クラス
令和4年8月 16日付け 原規規発第 2208161号	その他使用済 燃料貯蔵設備 の附属施設	使用済燃料 貯蔵建屋	使用済燃料貯蔵建屋	A	<u>B</u> (S _s)
			遮蔽ルーバ	A	<u>B</u> (S _s)
			遮蔽扉	A	<u>B</u> (S _s)
令和3年8月 20日付け 原規規発第 2108202号	その他使用済 燃料貯蔵設備 の附属施設	電気設備	無停電電源装置	B	C
			共用無停電電源装置	B	C
			電源車1	B	C
			電源車2	B	C
			軽油貯蔵タンク (地下式) No. 1	B	C
			軽油貯蔵タンク (地下式) No. 2	B	C
			軽油貯蔵タンク (地下式) No. 3	B	C
			常用電源設備	C	C
令和4年8月 16日付け 原規規発第 2208161号	その他使用済 燃料貯蔵設備 の附属施設	通信連絡設 備等通信連 絡設備	社内電話設備	<u>C</u>	<u>C</u>
			送受話器	<u>C</u>	<u>C</u>
			放送設備	<u>C</u>	<u>C</u>
			警報装置	<u>C</u>	<u>C</u>
			無線連絡設備	<u>C</u>	<u>C</u>
			衛星携帯電話	<u>C</u>	<u>C</u>
			加入電話設備	<u>C</u>	<u>C</u>
		通信連絡設 備等避難通 路	安全避難用扉	<u>C</u>	<u>C</u>
		通信連絡設 備等避難通 路誘導灯	通路誘導灯	<u>C</u>	<u>C</u>
			避難口誘導灯	<u>C</u>	<u>C</u>
			保安灯	<u>C</u>	<u>C</u>

設工認の 認可番号	施設区分	設備区分	機器名称	施設管理 の重要度 区分	耐震 クラス
令和4年8月 16日付け 原規規発第 2208161号	その他使用済 燃料貯蔵設備 の附属施設	消防用設備 消火設備	動力消防ポンプ	B	C
		消防用設備 消火設備消 火器	粉末 (ABC) 消火器	B	C
			大型粉末消火器	B	C
		消防用設備 消火設備	防火水槽	B	C
		火災感知設 備	光電式分離型感知器	B	C
			光電式スポット型感知器	B	C
			差動式スポット型感知器	B	C
			火災受信機	B	C
			表示機	B	C
		火災区域構 造物及び火 災区画構造 物	防火シャッター	B	C
			防火扉	B	C
			コンクリート壁	B	C
		避雷設備	棟上導体	B	C

2. 変更の理由

- (1) 令和3年11月12日付けR F S発官3第19号にて申請し、令和4年5月30日付けR F S発官4第3号及び令和4年7月29日付けR F S発官4第4号にて補正した設計及び工事の計画の変更の認可申請書（令和4年8月16日 認可原規規発第2208161号）の内容を反映する。
- (2) 工事の工程について、使用前事業者検査実績の反映及び予定を追記する。

工事の工程に関する説明書

設工認の 認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	変更 区分	検査項目	2021年度												2022年度												備考		
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
令和3年8月20日 原規規発第 2108202号(第1回 申請)	その他使用済燃料貯蔵設 備の附属施設	電気設備	無停電電源装置	使用済燃料貯蔵建屋	変更なし	寸法検査 外観検査 据付検査 状態確認検査 系統構成確認検査 機能・性能検査 (警報・インターロッ ク、容量確認) QA検査 QA検査(基本設計方 針)	(設置済)												※1												※1 点検計画に基づ く計画的点検		
			共用無停電電源装置	受変電施設	新設		(設置済)												※2													※2 点検計画に基づ く計画的点検	
			電源車1	受変電施設東側	新設		(配備済) ※3												※3 新規制基準施行 に伴い配備済														
			電源車2	南側高台	新設		購入手配 ※4												※4 設工認(第1回) 申請に伴い追加配備														
			軽油貯蔵タンク (地下式)No. 1	南東側高台	新設		工場製作												現地工事 ※5														※5 埋戻し工事を含 む
			軽油貯蔵タンク (地下式)No. 2	南東側高台	新設		工場製作												現地工事 ※5														

設工認の 認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	変更 区分	検査項目	2021年度												2022年度												備考
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
令和3年8月20日 原規規発第 2108202号(第1回 申請)	その他使用済燃料貯蔵設 備の附属施設	電気設備	軽油貯蔵タンク (地下式)No. 3	南東側高台	新設	材料検査 寸法検査 外観検査 据付検査 状態確認検査 耐圧・漏えい検査 系統構成確認検査 運転圧漏えい検査 機能・性能検査 QA検査 QA検査(基本設計方 針)	工場製作						現地工事 ※5						※5 埋戻し工事を含 む												
											□																				
											□																				
											□																				
											□																				
											□																				
											◇																				
											◇																				
											○																				
											○																				
		常用電源設備	予備電源から給電が必 要な負荷までの母線を 含む電路となる範囲	新設	QA検査 QA検査(基本設計方 針)	(設置済)※6						※7						※6 高台受電設備を 除く ※7 点検計画に基づ く計画的点検													
										○																					
										○																					

- : 一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査)
- ◇: 二号検査(機能又は性能に係る検査)
- ☆: 三号検査(基本設計方針検査)
- : 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査:組織)
- ◎: 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査:検査記録の適切性)

工事の工程に関する説明書

【凡例】

- : 一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査)
- ◇: 二号検査(機能又は性能に係る検査)
- ☆: 三号検査(基本設計方針検査)
- : 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織)
- ◎: 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
- (記) 検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの
- (実績は黒で塗りつぶす)

設工認の認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数(単位)	変更区分	検査項目	2022年度												2023年度												備考
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
令和3年8月20日 原規規発第 2108202号(第1回 申請)	その他使用済燃料貯蔵設 備の附属施設	電気設備	無停電電源装置	使用済燃料貯蔵建屋	1式	変更なし (既設)	計画的点検																									
			共用無停電電源装置	受変電施設	1式	新設 (既設)	計画的点検																									
			電源車1	受変電施設東側	1台	新設 (既設)	(配備済)※1																									※1 新規基準施行 に伴い配備済
			電源車2	南側高台	1台	新設	購入手配 ※2																									※2 設工認(第1回) 申請に伴い追加 配備
軽油貯蔵タンク (地下式)No. 1	南東側高台	3基	新設	工事中断※3	現地工事	材料検査 ■	寸法検査																									※3 部品供給遅延に 伴う現地工事中断
							外観検査																									
軽油貯蔵タンク (地下式)No. 2	南東側高台	3基	新設	工事中断※3	現地工事	材料検査	寸法検査																									※3 部品供給遅延に 伴う現地工事中断
							外観検査																									

工事の工程に関する説明書

【凡例】

- : 一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査)
- ◇: 二号検査(機能又は性能に係る検査)
- ☆: 三号検査(基本設計方針検査)
- : 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織)
- ◎: 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
- (記) 検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの
- ※4 実績は黒で塗りつぶす

設工認の 認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数 (単位)	変更 区分	検査項目	2022年度															2023年度															備考
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
令和4年8月16日 原規規発第 2208161号(第2回 申請)	使用済燃料貯蔵設備本体		金属キャスク	使用済燃料貯蔵建屋	1基	変更なし (既設)	材料検査																															※4 試験使用承認ま でに実施する検査
							寸法検査																															
							外観検査																															
							据付検査																															
							耐圧・漏えい検査																															
							吊上荷重検査																															
							重量検査																															
							気密漏えい検査																															
							遮蔽性能検査																															
							未臨界検査																															
							伝熱検査																															
							線量当量率検査																															
							蓋間圧力検査																															
							表面温度検査																															
							三号検査(QA検査)																															
三号検査(基本設計 方針)																																						
			貯蔵架台	使用済燃料貯蔵建屋	1基	変更なし (既設設備 改造)	材料検査	改造工事																														※4 試験使用承認ま でに実施する検査
							寸法検査																															
							外観検査																															
							据付検査																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
	使用済燃料の受入施設	使用済燃料の搬送設 備及び受入設備	受入れ区域天井クレー ン	貯蔵建屋受入れ区域	1基	変更なし (既設設備 改造)	材料検査	耐震補強工事															計画的点検															※4 試験使用承認ま でに実施する検査
							寸法検査																															
							外観検査																															
							据付検査																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
			搬送台車	-	1台	変更なし (既設)	材料検査	計画的点検																														※4 試験使用承認ま でに実施する検査
							寸法検査																															
							外観検査																															
							据付検査																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
			仮置架台	貯蔵建屋受入れ区域	7基	変更なし (既設設備 改造)	材料検査	改造工事(工場製作及び現地工事)																														
							寸法検査																															
							外観検査																															
							据付検査																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
		使用済燃料の搬送設 備及び受入設備たて 起こし架台	たて起こし架台	貯蔵建屋受入れ区域	1基	変更なし (既設設備 改造)	材料検査	改造工事(工場製作及び現地工事)																														※4 試験使用承認ま でに実施する検査
							寸法検査																															
							外観検査																															
							据付検査																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(QA検査)																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
			衝撃吸収材	貯蔵建屋受入れ区域	1式	変更なし (既設)	材料検査	計画的点検																														
							寸法検査																															
							外観検査																															
							据付検査																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															
							機能・性能検査																															
							三号検査(基本設計 方針)																															

工事の工程に関する説明書

【凡例】

□:一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査)
◇:二号検査(機能又は性能に係る検査)
☆:三号検査(基本設計方針検査)

○:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織)
◎:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
(記)検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの
(実績は黒で塗りつぶす)

(記)検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの

設工認の認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数(単位)	変更区分	検査項目	2022年度												2023年度												備考
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
令和4年8月16日原規規発第2208161号(第2回申請)	使用済燃料の受入施設	使用済燃料の搬送設備及び受入設備	検査架台	貯蔵建屋受入れ区域	1基	変更なし(既設設備改造)	材料検査	改造工事(工場製作及び現地工事)																								※4 試験使用承認までに実施する検査
							寸法検査																									
							外観検査	□※4																								
							据付検査																									
							機能・性能検査																									
							三号検査(基本設計方針)	※4												□☆												
	使用済燃料の搬送設備及び受入設備	圧縮空気供給設備	空気圧縮機	貯蔵建屋受入れ区域	1基	新設	材料検査																									※4 試験使用承認までに実施する検査
							寸法検査																									
							外観検査																									
							据付検査																									
							系統構成確認検査													□(記)												
							機能・性能検査(容量確認)													◇												
使用済燃料の搬送設備及び受入設備	圧縮空気供給設備	空気貯槽	貯蔵建屋受入れ区域	1基	新設(既設)	材料検査																									※4 試験使用承認までに実施する検査	
						寸法検査																										
						外観検査																										
						据付検査																										
						耐圧・漏えい検査													□(記)													
						機能・性能検査(警報・インターロック)													◇													
使用済燃料の搬送設備及び受入設備	圧縮空気供給設備	安全弁	貯蔵建屋受入れ区域	台	新設(既設)	材料検査																									・点検計画に基づく点検の予定なし ※4 試験使用承認までに実施する検査	
						寸法検査																										
						外観検査																										
						据付検査																										
						系統構成確認検査													□(記)													
						機能・性能検査(吹き出し容量確認)													◇													
使用済燃料の搬送設備及び受入設備	圧縮空気供給設備	空気除湿装置	貯蔵建屋受入れ区域	1基	新設(既設)	材料検査																									※4 試験使用承認までに実施する検査	
						寸法検査																										
						外観検査																										
						据付検査																										
						系統構成確認検査													□(記)													
						機能・性能検査(警報・インターロック)													◇													
使用済燃料の搬送設備及び受入設備	圧縮空気供給設備	除湿装置 前置フィルタ	貯蔵建屋受入れ区域	1基	新設(既設)	材料検査																									※4 試験使用承認までに実施する検査	
						寸法検査																										
						外観検査																										
						据付検査																										
						系統構成確認検査													□(記)													
						機能・性能検査(警報・インターロック)													◇													

工事の工程に関する説明書

【凡例】

□:一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査) ○:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織) (記)検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの
 ◇:二号検査(機能又は性能に係る検査) ◎:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
 ☆:三号検査(基本設計方針検査) (実績は黒で塗りつぶす)

設工認の認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数(単位)	変更区分	検査項目	2022年度												2023年度												備考
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
令和4年8月16日 原規規発第 2208161号(第2回 申請)	使用済燃料の受入施設	使用済燃料の搬送設備 及び受入設備 圧縮空気供給設備	除湿装置 後置フィルタ	貯蔵建屋受入れ区域	1基	新設 (既設)	材料検査 寸法検査 外観検査 据付検査 系統構成確認検査 運転圧漏えい検査 三号検査(基本設計方針)	計画的点検																								※4 試験使用承認までに実施する検査
																				□(記) □ □ □ ◇ □ ※4 ☆												
			主配管	貯蔵建屋受入れ区域	1式	新設 (既設)	材料検査 寸法検査 外観検査 据付検査 耐圧・漏えい検査 系統構成確認検査 運転圧漏えい検査 三号検査(基本設計方針)													□(記) □ □ □ □ ◇ □ ※4 ☆												
			冷却水系統	貯蔵建屋受入れ区域及 び貯蔵建屋東側屋外	1式	新設 (既設)	三号検査(基本設計方針)													※4 ☆												
			計測制御系統施設	計測設備	蓋間圧力検出器	貯蔵建屋貯蔵区域	2個(金属 キャスク1基 当たり)	変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 (警報・インターロク) 計測範囲・設定値確認 検査 三号検査(基本設計方針)													単体校正等 □ □ ◇※4 ☆										
表面温度検出器	貯蔵建屋貯蔵区域	1個(金属 キャスク1基 当たり)			変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 (警報・インターロク) 計測範囲・設定値確認 検査 三号検査(基本設計方針)													単体校正等 □ □ ◇※4 ☆													
給排気温度検出器	貯蔵建屋貯蔵区域	2個(給気側 24個(排気 側))			変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 (警報・インターロク) 計測範囲・設定値確認 検査 三号検査(QA検査) 三号検査(基本設計方針)	計画的点検												計画的点検												※4 試験使用承認までに実施する検査	
																			□ □ ◇ ◎ ※4 ☆													
表示・警報装置	貯蔵建屋受入れ区域	一式			変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 (警報・インターロク) 三号検査(基本設計方針)	計画的点検												計画的点検												※4 試験使用承認までに実施する検査	
																			□ □ ◇(単体) ☆※4													

工事の工程に関する説明書

【凡例】

- : 一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査)
- ◇: 二号検査(機能又は性能に係る検査)
- ☆: 三号検査(基本設計方針検査)
- : 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織)
- ◎: 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
- (記) 検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの
- (実績は黒で塗りつぶす)

設工認の認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数(単位)	変更区分	検査項目	2022年度												2023年度												備考
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
令和4年8月16日 原規規発第 2208161号(第2回 申請)	計測制御系統施設	計測設備 代替計測用計測器	・圧力検出器 (蓋間圧力の代替計測用)	南東側高台及び貯蔵建屋受入れ区域	1個(金属キャスク1基当たり) 表示器 2個(金属キャスク36基当たり) (予備1個)	新設 (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 (警報・インターロック) 計測範囲・設定値確認検査 三号検査(基本設計方針)	調達												□ □ ◇ ◇ ☆												
			・非接触式可搬型温度計 (表面温度の代替計測用)	南東側高台及び貯蔵建屋受入れ区域	2個(予備1個) :金属キャスクの数が150基までの場合 4個(予備1個) :金属キャスクの数が150基超の場合	新設 (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計方針)	調達												□ □ ◇ ☆												
			・温度検出器 (給排気温度の代替計測用)	南東側高台及び貯蔵建屋受入れ区域	2個(予備1個)	新設 (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計方針)	調達												□ □ ◇ ☆												
		放射性廃棄物の廃棄施設	廃棄物貯蔵室	貯蔵建屋受入れ区域	1式	変更なし (既設設備改造)	外観検査 寸法検査 三号検査(基本設計方針)	漂流防止装置調達及び設置工事												計画的点検	□ □ ☆											
		放射線管理施設	放射線監視設備 エリアモニタリング設備	ガンマ線エリアモニタ	使用済燃料貯蔵建屋貯蔵区域 使用済燃料貯蔵建屋受入れ区域 使用済燃料貯蔵建屋廃棄物貯蔵室	12 (使用済燃料貯蔵建屋貯蔵区域) 1 (使用済燃料貯蔵建屋受入れ区域) 1 (使用済燃料貯蔵建屋廃棄物貯蔵室)	変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 (警報・インターロック) 三号検査(基本設計方針)	計画的点検												□ □ ◇ ☆※4	◇	※4 試験使用承認までに実施する検査									
					中性子線エリアモニタ	使用済燃料貯蔵建屋貯蔵区域 使用済燃料貯蔵建屋受入れ区域	6 (使用済燃料貯蔵建屋貯蔵区域) 1 (使用済燃料貯蔵建屋受入れ区域)	変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 (警報・インターロック) 三号検査(基本設計方針)	計画的点検												□ □ ◇ ☆※4	◇	※4 試験使用承認までに実施する検査								
				放射線監視設備 周辺監視区域境界 付近固定モニタリング設備	モニタリングポスト (ガンマ線モニタ(低レンジ))	敷地東側屋外及び南側屋外	2台	変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(基本設計方針)	計画的点検												□ □ ◇ ◇ ☆※4	◇	※4 試験使用承認までに実施する検査								
					モニタリングポスト (ガンマ線モニタ(高レンジ))	敷地東側屋外及び南側屋外	2台	変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(基本設計方針)	計画的点検												□ □ ◇ ◇ ☆※4	◇	※4 試験使用承認までに実施する検査								

工事の工程に関する説明書

【凡例】
 □:一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査) ○:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織)
 ◇:二号検査(機能又は性能に係る検査) ◎:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
 ☆:三号検査(基本設計方針検査) (記)検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの
 (実績は黒で塗りつぶす)

設工認の認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数(単位)	変更区分	検査項目	2022年度															2023年度															備考	
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
令和4年8月16日 原規規発第 2208161号(第2回 申請)	放射線管理施設	放射線監視設備 周辺監視区域境界 付近固定モニタ リング設備	モニタリングポスト (中性子線モニタ)	敷地東側屋外	1台	変更なし (既設)	外観検査 据付検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																※4 試験使用承認ま でに実施する検査
			モニタリングポイント	周辺監視区域境界付近 屋外	12基	変更なし (既設)																	計画的点検																計画的な点検として 月例点検を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査
		放射線監視設備 放射線サーベイ 機器	GM管サーベイメータ	貯蔵建屋及び資機材保 管庫	2台	変更なし (既設)	計画的点検																															・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査	
				備品管理建屋 (検査対象)	予備1台	変更なし (既設)	外観検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(QA検査) 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査
	電離箱サーベイメータ (代替計測にも使用)	貯蔵建屋及び資機材保 管庫	2台	変更なし (既設)	計画的点検																															・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査			
			備品管理建屋 (検査対象)	予備1台	変更なし (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査	
	シンチレーションサー ベイメータ(代替計測にも 使用)	貯蔵建屋及び資機材保 管庫	2台	変更なし (既設)	計画的点検																															・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査			
			備品管理建屋 (検査対象)	予備1台	変更なし (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査	
	中性子線用サーベイ メータ(代替計測にも使 用)	貯蔵建屋及び資機材保 管庫	2台	変更なし (既設)	計画的点検																															・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査			
			備品管理建屋 (検査対象)	予備1台	変更なし (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査	
ガスモニタ	備品管理建屋	1台	変更なし (既設)	計画的点検																															・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査				
		予備1台 (検査対象)	変更なし (既設)	外観検査 機能・性能検査 計測範囲確認検査 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																・2023年10月リース更 新に伴い事業者検査 を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査			
出入管理設備	入退管理装置	チェックポイント	2台(ゲート 付き1、ゲ ート無し1)	変更なし (既設)	計画的点検																															※4 試験使用承認ま でに実施する検査			
			1式	変更なし (既設)	外観検査 据付検査 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																※4 試験使用承認ま でに実施する検査		
個人管理用測定設備	個人線量計	チェックポイント	1式	変更なし (既設)	計画的点検																															※4 試験使用承認ま でに実施する検査			
				変更なし (既設)	外観検査 据付検査 三号検査(基本設計 方針)																計画的点検																※4 試験使用承認ま でに実施する検査		

工事の工程に関する説明書

【凡例】

□:一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査)
◇:二号検査(機能又は性能に係る検査)
☆:三号検査(基本設計方針検査)

○:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織)
◎:三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
(実績は黒で塗りつぶす)

(記)検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの

設工認の認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数(単位)	変更区分	検査項目	2022年度												2023年度												備考													
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3														
令和4年8月16日 原規規発第 2208161号(第2回 申請)	その他使用済燃料貯蔵設 備の附属施設	使用済燃料貯蔵建屋	使用済燃料貯蔵建屋	(TP+16m盤)	1式	変更なし (既設)	材料検査 寸法検査 外観検査 構造確認検査 三号検査(基本設計 方針(防火帯))																																					・計画的な点検として 月例点検を実施 ※4 試験使用承認ま でに実施する検査	
			遮蔽ルーバ	使用済燃料貯蔵建屋 貯蔵区域 (T.P.16.3m)	1式	変更なし (既設)																																							・計画的な点検として 月例点検を実施
			遮蔽扉	SSD-1使用済燃料貯蔵 建屋 貯蔵区域と受入れ区域 の境界(T.P.16.3m) SSD-2使用済燃料貯蔵 建屋 受入れ区域(T.P.16.3m) SSD-3使用済燃料貯蔵 建屋 貯蔵区域と受入れ区域 の境界 (T.P.16.3m) SSD-4使用済燃料貯蔵 建屋 貯蔵区域(T.P.16.3m)	1式	変更なし (既設)																																							
通信連絡設備等 通信連絡設備	社内電話設備	・事務建屋 ・使用済燃料貯蔵建屋 ・予備緊急時対策所 ・その他建屋, 屋外	・42台 ・105台 ・72台 ・1台	新設 (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計 方針検査)																																					計画的な点検として 月例点検を実施 ※5 数量及び設置場 所(又は保管場所) は、必要に応じ適宜 改善する。 ※6 センター員他に 配備			
	送受話器	・事務建屋 ・使用済燃料貯蔵建屋 ・予備緊急時対策所 ・その他建屋, 屋外	・30台 ・2台	新設		外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(QA検査) 三号検査(基本設計 方針)	○ ◎																																						
	放送設備	・事務建屋 ・予備緊急時対策所 ・屋外	・1台 ・4箇所 ・1台 ・2箇所	新設 (既設)			外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計 方針)																																						
	警報装置	・事務建屋 ・使用済燃料貯蔵建屋 ・予備緊急時対策所	・2台 ・1台	新設 (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計 方針)																																							計画的な点検として 月例点検を実施	
	無線連絡設備	・事務建屋 ・使用済燃料貯蔵建屋 ・予備緊急時対策所	・24台 ・1台	新設		外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計 方針)																																							※8 数量及び設置場 所(又は保管場所) は、必要に応じ適宜 改善する。
	衛星携帯電話	・事務建屋 ・予備緊急時対策所	・7台 ・2台	新設 (既設)			外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計 方針)																																						
	加入電話設備	・事務建屋 ・使用済燃料貯蔵建屋 ・予備緊急時対策所	・8台 ・2台	新設 (既設)	外観検査 状態確認検査 機能・性能検査 三号検査(基本設計 方針)																																							計画的な点検として 月例点検を実施	

工事の工程に関する説明書

【凡例】

□: 一号検査(構造、強度又は漏えいに係る検査)
◇: 二号検査(機能又は性能に係る検査)
☆: 三号検査(基本設計方針検査)

○: 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):組織)
◎: 三号検査(品質マネジメントシステムに係る検査(QA検査):検査記録の適切性)
(実績は黒で塗りつぶす)

(記)検査方法として作成済記録の確認を行う計画のもの

設工認の 認可番号等	施設区分	設備区分	設備名称	設置場所	員数 (単位)	変更 区分	検査項目	2022年度															2023年度															備考	
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
令和4年8月16日 原規規発第 2208161号(第2回 申請)	その他使用済燃料貯蔵設 備の附属施設	消防用設備 火災感知設備	差動式スポット型感知 器 ・差動式スポット型感知 器2種 ・差動式スポット型感知 器2種 ・差動式スポット型感知 器2種	・使用済燃料貯蔵建屋 貯蔵区域前室 (T.P.16.3m) ・使用済燃料貯蔵建屋 付帯区域2階 給気チャンバー室 (T.P.21.6m) ・使用済燃料貯蔵建屋 付帯区域から 受入れ区域への通路 (T.P.16.3m)	・2個 ・2個 ・1個	変更なし (既設)	/																															計画的な点検として 月例点検を実施	
								外観検査																															
									状態確認検査																														
		火災受信機	出入管理建屋 2階監視室 (T.P.20.9m)	1個	変更なし (既設)	/																															計画的な点検として 月例点検を実施		
							外観検査																																
								状態確認検査																															
		表示機	使用済燃料貯蔵建屋 付帯区域監視盤室 (T.P.16.3m)	1個	変更なし (既設)	/																															計画的な点検として 月例点検を実施		
							外観検査																																
								状態確認検査																															
	消防用設備 火災区域構造物及 び火災区画構造物	防火シャッター ・シャッター(SSS-1) ・シャッター(SSS-2)	・使用済燃料貯蔵建屋 貯蔵区域 (T.P.16.3m) ・使用済燃料貯蔵建屋 貯蔵区域と 受入れ区域の境界 (T.P.16.3m)	・5個 ・1個	新設 (既設)	/																															計画的な点検として 月例点検を実施		
							外観検査																																
								状態確認検査																															
		防火扉 ・フラッシュ扉 (SD-1) ・フラッシュ扉 (SD-2) ・フラッシュ扉 (SD-3)	・使用済燃料貯蔵建屋 貯蔵区域 (T.P.16.3m) ・使用済燃料貯蔵建屋 貯蔵区域と 受入れ区域の境界 (T.P.16.3m) 受入れ区域と 付帯区域の境界 (T.P.16.3m) ・使用済燃料貯蔵建屋 付帯区域階段室 (T.P.16.3m, T.P.21.6m)	・5個 ・2個 ・2個	新設 (既設)	/																															計画的な点検として 月例点検を実施		
							外観検査																																
								状態確認検査																															
		コンクリート壁	・貯蔵建屋貯蔵区域 ・貯蔵建屋受入れ区域 ・貯蔵建屋付帯区域	-	変更なし (既設)	/																															計画的な点検として 月例点検を実施		
							外観検査																																
								状態確認検査																															
	消防用設備 避雷設備	棟上導体	使用済燃料貯蔵建屋 (T.P.16.0m~ T.P.44.05m)	1式	変更なし (既設)	/																															計画的な点検として 月例点検を実施		
							外観検査																																
								状態確認検査																															